

特定非営利活動法人東日本大震災こども未来基金

第4回通常総会

議題3 平成27年度事業計画及び予算

前年度から継続する学資支援事業として、103人の児童・生徒に月2万円の学資支援金を支給します。

また、平成27年3月末時点での学資支援の約束額（103人に対して1億3296万円）に対して寄付金を主とする【基金の部】の残高が1億9575万円となり、約6300万円の「剰余」が発生しています。そこで、平成25年度に実施した第2回目の募集と同じように、これまで当基金が募集していなかった児童（現在の小学2年生と1年生）を対象に、第3回の募集（締め切りは9月末）を実施し、10月に支給者を決める選定委員会を開いて支給者を決めたのち、10月から新たな支給を始めたいと思います。

なお第2回の募集では、31人の応募があり、その全員に支給することを決めましたが、これによるコミットメント額（学資支援の約束額）は8172万円でした。平成27年4月以降の寄付を含めて、支給可能人数は28人前後になると思われます。

当法人としての新たな募集は、今年度予定する第3回の募集を最後にしたいと思います。今回の募集で、当法人としては、震災時に2歳以上の子どもを対象に、支援することになり、「震災で親をなくした子どもの学資支援」という目的をほぼ達成することができたと思います。また、寄付額は年ごとに減少しているため、仮に2年後に震災時のゼロ歳児と1歳児を対象に募集をしても、応募者に十分、応えることができないと思います。理事のなかから、「震災から4年を経過し、それぞれの生活設計はできているはずで、これ以上に支援者枠を広げることには疑問もある」という意見も出ています。そこで、寄付金の募集も今年9月末時点で打ち切りたいと思います。

そうすると、当法人としての活動は、寄付集めがなくなり、学資支援金の支給業務だけになりますので、活動縮小に伴う体制の整備を今年度中に行いたいと思います。具体的には、運営費の主要部分である事務所家賃（年12万円）と会計書類作成費（年10万円）の縮減をはかるなどして、来年度以降の当法人の会費（年1万円）をゼロにしたいと思います。なお、当法人を東京都に移すことも検討しましたが、当法人の所管が仙台市であり、本部の移転に伴う事務手

続きの煩雑さや、被災地支援の NPO という当法人の位置づけも踏まえ、仙台市に拠点を残すことにします。

このため、今年度の会費の徴収を確実にいき、来年度以降の当法人の運営に支障が出ないようにしたいと思います。なお当法人は、第 3 回の募集による小学 1 年生が高校を卒業する時点（平成 39 年 3 月末）で解散したいと思います。

なお、平成 27 年度の予算としては、

《収入》 寄付金（基金の部）	1100 万円
会費（運営費の部）	30 万円
《支出》	
学資支援（基金の部）	2472 万円（103 人）
追加学資支援（同）	7400 万円（28 人程度）
支払手数料（基金の部）	20 万円
事務経費（運営費の部）	25 万円

を考えています。